

2026 年度大阪大学大学院
法学研究科博士前期課程入学試験
総合法政プログラム・研究者養成プログラム
筆記試験
専門科目試験問題

注意事項：試験問題は、一般選抜用と留学生特別選抜用に分かれています。それぞれ受験する選抜の問題に解答してください。

研究者養成プログラム専願者、総合法政プログラムと研究者養成プログラム併願者は、出願時に申請した科目（受験票に記入されている科目）の問1、問2に解答してください。

総合法政プログラム専願者は、出願時に申請した科目（受験票に記入されている科目）の問1のみに解答してください。

申請した科目と異なる科目の問題に解答した場合は採点しません。また、総合法政プログラム専願者が問2に解答しても採点しません。注意してください。

答案用紙に、受験番号、受験科目名、解答番号（問1、問2など）を必ず記入してください。なお、氏名は記入してはいけません。

※問題冊子に落丁・乱丁や文字のかすれなどがあれば、試験監督者に直ちに申し出てください。

目 次

(一般選拔用)

・ 憲法	1
・ 刑法	2
・ 国際法	3
・ 民法	4
・ 商法	6
・ 労働法	7
・ 国際私法	8
・ 西洋法制史	9
・ 法理学	10
・ 政治学	11
・ 日本政治史	12
・ 国際政治学	13
・ 比較政治学	14

(留学生特別選拔用)

・ 刑法	15
・ 国際法	16
・ 民法	17
・ 商法	18
・ 国際私法	19
・ 法理学	20
・ 西洋政治思想史	21
・ 国際政治学	22
・ Japanese Law	23

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：憲法

問1（総合法政プログラム、研究者養成プログラム共通）

20XX年、日本では、政府の諸政策に対する抗議の意思を示すために、日章旗（いわゆる日の丸）に大きなバツ印を付した上でこれを携帯し、デモや集会に参加する者が多く現れるようになった。また、同様の目的から、日章旗を焼却する様子を撮影し、その動画をインターネット上に投稿する行為も、頻繁に見られるようになった。

政府は、これらの行為が国家の尊厳を著しく害するものであり、さらに社会的な対立や分断をあおるおそれがあるとして、刑罰をもって抑止する必要があると考え、次のような規定を含むよう刑法を改正する法案の提出を検討している。

「日章旗を損壊し、又は汚損した者は、2年以下の拘禁刑又は20万円以下の罰金に処する。」（以下、本件規定）

本件規定が生じさせる憲法上の問題について論じなさい。

【参考条文】

国旗及び国歌に関する法律

第1条 国旗は、日章旗とする。

2 日章旗の制式は、別記第1のとおりとする。

別記第1（第1条関係）・・・略

問2（研究者養成プログラム）

日本国憲法2条は「皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを継承する。」と定める。これを受けて、現行の皇室典範1条は、「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する。」と規定し、皇位継承を男系男子に限定している。

皇室典範1条は、憲法14条1項に違反しないか。①合憲説と②違憲説の両方の立場から立論しなさい。

【参考条文】

日本国憲法

第14条1項 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：刑法

問1（総合法政プログラム）

共犯の従属性について、共同正犯も視野に入れつつ、3つの観点から説明しなさい。

〔参照条文〕 刑法

第60条（共同正犯） 二人以上共同して犯罪を実行した者は、すべて正犯とする。

第61条（教唆） 人を教唆して犯罪を実行させた者には、正犯の刑を科する。

2（略）

第62条（幫助） 正犯を幫助した者は、従犯とする。

2（略）

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：国際法

問1（研究者養成プログラム）

次の(1)と(2)のうちから1つを選択し、解答せよ。

- (1) 国連海洋法条約における旗国主義の原則とその例外について説明せよ。
- (2) 国際慣習法に関する「一貫した反対国 (persistent objector)」の法理について説明せよ。

問2（研究者養成プログラム）

外交関係法は自己完結的制度 (a self-contained régime) だとの見解（国際司法裁判所・1980年在テヘラン米国大使館人質事件判決）について論評せよ。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：民法

問1（研究者養成プログラム）

認知症にり患したAは、歩道を自転車で走行中、前方を歩行するXに気づいたにもかかわらず、適切なハンドル操作を怠り、後方からXに自転車を衝突させた。その結果、Xは全治3か月の怪我を負い、あわせて500万円の損害を被った。当時、Aは後見開始の審判を受けており、同居の配偶者であるYがAの成年後見人となっていた。XのAに対する損害賠償請求がAの責任無能力により認められない場合、XのYに対する損害賠償請求が認められるか、判例の考え方を示した上で、必要な事実を適宜補いながら論じなさい。

（参照条文：全て民法の条文である）

（不法行為による損害賠償）

第七百九条 故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

第七百十三条 精神上の障害により自己の行為の責任を弁識する能力を欠く状態にある間に他人に損害を加えた者は、その賠償の責任を負わない。ただし、故意又は過失によって一時的にその状態を招いたときは、この限りでない。

（責任無能力者の監督義務者等の責任）

第七百十四条 前二条の規定により責任無能力者がその責任を負わない場合において、その責任無能力者を監督する法定の義務を負う者は、その責任無能力者が第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、監督義務者がその義務を怠らなかつたとき、又はその義務を怠らなくても損害が生ずべきであつたときは、この限りでない。

2 監督義務者に代わって責任無能力者を監督する者も、前項の責任を負う。

（同居、協力及び扶助の義務）

第七百五十二条 夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない。

（成年被後見人の意思の尊重及び身上の配慮）

第八百五十八条 成年後見人は、成年被後見人の生活、療養看護及び財産の管理に関する事務を行うに当たっては、成年被後見人の意思を尊重し、かつ、その心身の状態及び生活の状況に配慮しなければならない。

問2（研究者養成プログラム）

XとYは夫婦であつたが、XがAと不貞行為に及んだことを原因に不仲となり、別居して相互に連絡を取ることなく5年が経過した。このとき、以下の（1）及び（2）について、判例の考え方を示した上で、必要な事実を適宜補いながら論じなさい。なお、手続について言及する必要はない。また、令和6年法律第33号による改正前の法令に従うこと。

(1) XはYに対して離婚を請求することができるか。

(2) XとYが協議により離婚し、XがYに対して財産分与として500万円を支払った。離婚から1年が経過した場合、YはXに対して慰謝料の支払を請求することができるか。

(参照条文：全て民法（令和6年法律第33号による改正前）の条文である）

(協議上の離婚)

第七百六十三条 夫婦は、その協議で、離婚をすることができる。

(財産分与)

第七百六十八条 協議上の離婚をした者の一方は、相手方に対して財産の分与を請求することができる。

2 前項の規定による財産の分与について、当事者間に協議が調わないとき、又は協議をすることができないときは、当事者は、家庭裁判所に対して協議に代わる処分を請求することができる。ただし、離婚の時から二年を経過したときは、この限りでない。

3 前項の場合には、家庭裁判所は、当事者双方がその協力によって得た財産の額その他一切の事情を考慮して、分与させるべきかどうか並びに分与の額及び方法を定める。

(裁判上の離婚)

第七百七十条 夫婦の一方は、次に掲げる場合に限り、離婚の訴えを提起することができる。

一 配偶者に不貞な行為があったとき。

二 配偶者から悪意で遺棄されたとき。

三 配偶者の生死が三年以上明らかでないとき。

四 配偶者が強度の精神病にかかり、回復の見込みがないとき。

五 その他婚姻を継続し難い重大な事由があるとき。

2 裁判所は、前項第一号から第四号までに掲げる事由がある場合であっても、一切の事情を考慮して婚姻の継続を相当と認めるときは、離婚の請求を棄却することができる。

(協議上の離婚の規定の準用)

第七百七十一条 第七百六十六条から第七百六十九条までの規定は、裁判上の離婚について準用する。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：商法

問1（総合法政プログラム、研究者養成プログラム共通）

日本の会社法には、会社債権者を保護するための制度が複数存在している。その制度の概要を説明したうえで、その長所と短所について説明しなさい。

問2（研究者養成プログラム）

株主平等原則の意義について説明したうえで、それが株式の流通において果たす機能について説明しなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：労働法

問1（総合法政プログラム）

次のうち2問を選択し、解答しなさい。

- (1) 労働者の「監督若しくは管理の地位にある者」（労働基準法41条2号）該当性について、裁判所はどのような判断を行っているか、説明しなさい。
- (2) 「懲戒解雇された労働者に対し退職金を全額不支給とする」旨の就業規則の規定の適用について、裁判所はどのような判断を行っているか、説明しなさい。
- (3) 労働組合法において不当労働行為を禁止される「使用者」の範囲について、関連する判例・裁判例がある場合はそれに触れながら論じなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：国際私法

問1（研究者養成プログラム）

日本の国際私法は契約の準拠法の決定についてどのようなルールを定めているか。可能な限り詳細に述べなさい。

問2（研究者養成プログラム）

10年前から日本に居住しているA女（甲国籍）とB男（甲国と日本国籍の重国籍）の夫婦が、日本においてC（乙国籍）を養子とする夫婦共同養子縁組を締結したいと考えている。この養子縁組の成立について適用すべき法は何法か。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：西洋法制史

問1（総合法政プログラム）

次の（1）（2）両方に解答しなさい。

- （1）「ロータル伝説」とは何かを説明しなさい。
- （2）「ロータル伝説」を否定した人物名および彼の1643年の著作名を解答し、彼の論証内容を説明しなさい。また彼の論証が（西洋）法制史上いかなるインパクトを有したのかについて論じなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：法理学

問1（総合法政プログラム）

地球温暖化（ないし「地球沸騰」）の進行に伴い、大規模な洪水や山火事など、深刻な災害が世界各地で頻発し、激甚化している。それらによる被害を防ぐため、そして、それらによる損害を回復し、被害者を救済するために、法制度にはいったい何ができるだろうか？ 今日にいたる内外の法理学、法理論、政治哲学、道徳哲学、等々の議論を参照しながら、詳細に論じなさい。また、その際には、次の言葉を全て用いること。

「自由主義」「民主主義」「権利」「効用」「正義」「法の支配」「管理型法」

（上記の言葉が用いられる箇所に全て下線を引き、それとわかるよう明示すること。）

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：政治学

問1（総合法政プログラム、研究者養成プログラム共通）

政党システムの類型について説明した上で、戦後日本の政党システムの変遷を説明しなさい。

問2（研究者養成プログラム）

連立政権の形成に関するモデルについて説明した上で、1990年代以降の日本の連立政権を複数取り上げ、説明しなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：日本政治史

問1（総合法政プログラム）

戦後日本は北方領土問題を中心とした対ソ・対露外交を現在に至るまでどのように展開してきたか、国内外の政治状況を踏まえながらその具体的経緯を論じなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：国際政治学

問1 (研究者養成プログラム)

国際政治学で言うリアリズムとリベラリズムとは何か。両学派の内容と共通点・相違点、そして両学派の議論が歴史的にどのように展開してきたかがわかるように書くこと。

問2 (研究者養成プログラム)

核兵器をテーマに、国際政治に関わる論点を1つ設定し、それについて論じなさい。単に自説を述べるのではなく、国際政治学の先行研究に具体的に言及しつつ、論を展開すること。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題

科目：比較政治学

問1（研究者養成プログラム）

民主主義体制の手続的定義について説明しなさい。また、手続的定義と比較した際のロバート・ダールのポリアーキー(polyarchy)の議論の特色について説明しなさい。

問2（研究者養成プログラム）

民主化理論における(1)社会や経済の構造に着目するアプローチと(2)アクターに着目するアプローチについて、具体的な専門家にも言及しつつ論じなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題 (留学生用)

科目：刑法

問1 (総合法政プログラム)

罪刑法定主義について説明しなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題 (留学生用)

科目：国際法

問1 (総合法政プログラム)

次の(1)と(2)のうちから1つを選択し、解答せよ。

- (1) 国連海洋法条約における旗国主義の原則とその例外について説明せよ。
- (2) 国際慣習法に関する「一貫した反対国 (persistent objector)」の法理について説明せよ。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題 (留学生用)

科目：民法

問1 (総合法政プログラム)

認知症に罹患したAは、歩道を自転車で走行中、前方を歩行するXに気づいたにもかかわらず、適切なハンドル操作を怠り、後方からXに自転車を衝突させた。その結果、Xは全治3か月の怪我を負い、あわせて500万円の損害を被った。当時、Aは後見開始の審判を受けており、同居の配偶者であるYがAの成年後見人となっていた。XのAに対する損害賠償請求がAの責任無能力により認められない場合、XのYに対する損害賠償請求が認められるか、判例の考え方を示した上で、必要な事実を適宜補いながら論じなさい。

(参照条文：全て民法の条文である)

(不法行為による損害賠償)

第七百九条 故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

第七百十三条 精神上の障害により自己の行為の責任を弁識する能力を欠く状態にある間に他人に損害を加えた者は、その賠償の責任を負わない。ただし、故意又は過失によって一時的にその状態を招いたときは、この限りでない。

(責任無能力者の監督義務者等の責任)

第七百十四条 前二条の規定により責任無能力者がその責任を負わない場合において、その責任無能力者を監督する法定の義務を負う者は、その責任無能力者が第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、監督義務者がその義務を怠らなかったとき、又はその義務を怠らなくても損害が生ずべきであったときは、この限りでない。

2 監督義務者に代わって責任無能力者を監督する者も、前項の責任を負う。

(同居、協力及び扶助の義務)

第七百五十二条 夫婦は同居し、互いに協力し扶助しなければならない。

(成年被後見人の意思の尊重及び身上の配慮)

第八百五十八条 成年被後見人は、成年被後見人の生活、療養看護及び財産の管理に関する事務を行うに当たっては、成年被後見人の意思を尊重し、かつ、その心身の状態及び生活の状況に配慮しなければならない。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題 (留学生用)

科目：商法

問1 (総合法政プログラム)

日本の会社法には、会社債権者を保護するための制度が複数存在している。その制度の概要を説明し、
たうえで、その長所と短所について説明しなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題 (留学生用)

科目：国際私法

問1 (総合法政プログラム)

日本の国際私法は契約の準拠法の決定についてどのようなルールを定めているか。可能な限り詳細に述べなさい。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題 (留学生用)

科目：法理学

問1 (総合法政プログラム)

地球温暖化(ないし「地球沸騰」)の進行に伴い、大規模な洪水や山火事など、深刻な災害が世界各地で頻発し、激甚化している。それらによる被害を防ぐため、そして、それらによる損害を回復し、被害者を救済するために、法制度にはいったい何ができるだろうか? 今日にいたる内外の法理学、法理論、政治哲学、道徳哲学、等々の議論を参照しながら、詳細に論じなさい。また、その際には、次の言葉を全て用いること。

「自由主義」「民主主義」「権利」「効用」「正義」「法の支配」「管理型法」

(上記の言葉が用いられる箇所に全て下線を引き、それとわかるよう明示すること。)

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題 (留学生用)

科目：西洋政治思想史

問1 (総合法政プログラム)

以下の I、II の問題からひとつを選択して答えなさい。解答に際しては、どちらの問題を選択したか明記すること。

- I. アレクシ・ド・トクヴィル (Alexis de Tocqueville) の思想が西洋政治思想史にとって有する意義について、トクヴィルの思想に即して説明しなさい。
- II. マイケル・オークショット (Michael Oakeshott) の政治思想について、彼の主要著作の内容に触れながら説明しなさい。

(留学生特別選抜)

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題（留学生用）

科目：国際政治学

問1（総合法政プログラム）

国際政治学で言うリアリズムとリベラリズムとは何か。両学派の内容と共通点・相違点、そして両学派の議論が歴史的にどのように展開してきたかがわかるように書くこと。

2026年度法学研究科博士前期課程入学試験問題（留学生用）

科目：Japanese Law.

問1（総合法政プログラム）

Discuss in a clear and balanced manner the basic principles of marriage under Japanese law.